1998 年ハーバード大の D. Eisenberg が米国で代替医療を調査。 米国民の 40%が年間 6 億回の代替医療を受け 270 億ドルを使用、96%は通常医療と併用。 2000 年初頭に は整体療法を42州、鍼灸を7州で医療保険がカバーし、3州でホメオパシーの法定資 格が定められていた。 薬草 (ハーブ) 療法は3人に1人が使用、費用は40億ドルで あり NIH は代替医療研究のため NCCAM (National Center for Complementary & Alternative Medicine) を発足させた*1。 FDA は薬草マオウにはエフェドリンやハーバ ル・エクスタシー(法定禁止薬)が含まれ、800以上の有害事象があると報告。 主な 薬草のエビデンスについて、証拠があり、中程度の効果があるものは①鬱病に対するセ ントジョンズ・ワート (西洋オトギリソウ) ②認知症に対する銀杏 (ドネペジルに匹敵) のみ(CMDT, 2003)。 【ホメオパシー】1790 年 C.F.S. Hahnemann が体系化、"類似 の法則"、"希釈仕様"(希釈と振盪を連続的に行い溶液中に分子がほとんど無い濃度にま で希釈する)、"潜在能力活性化"の3大原理に基づく*2。 180件以上の比較研究では ほとんどが英語以外の論文でおおむねプラセボより優れた効果を発揮したとされるが 英国ではプラセボと差が無かった。<mark>【レフレクソロジー】</mark>内臓反射療法、足底の特定部 位を圧迫刺激して疼痛緩和などを得る。 英国では議会の承認後看護士がこれを行って いる。 日本ではメイド服の女子高生による JK リフレもある。 【オステオパシー、カ **イロプラクテック** 整体療法、アメリカではオステオパスは **Doctor of Osteopathy** (D.O.)と呼ばれる職業学位称号を有し、西洋医学医師(M.D.)と同様に正規の医師である。 D.O.はすべての州で「医師免許」を認可されており、西洋医学医師(M.D.)と全く同等に 「診断・外科手術・処方・投薬」等の全ての「医行為」が認められている<= この項ウ ィキより引用、未確認*³。 日本では・整体・カイロプラクテック同様、無資格の無届 医業類似行為。 日本では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格が ある。 【プラセンタ】日本では肝庇護薬として保険適用*⁴、日赤はプラセンタ注射歴 のある人は、狂牛病回避のため献血不可とした。 【河野メソッド】*⁵ 認知症治療法の ための経験的プロトコル集(毎年変更)。(患者よりも)介護者を優先する介護者保護 主義。 糠のサプリメント (フェルガード) や保険外の意識障害治療薬ニコリンなどを 使用する。 【漢方薬】日本、韓国、中国では正規の病院でも漢方薬が処方される。 米 国でも 10 州以上で保険適用あり。【大麻】マリファナ。 テトラヒドロカンビノール、 日本では大麻取締法違反。 【MMR(流行性耳下腺炎、麻疹、風疹) ワクチンで自閉症 <mark>が発生】</mark>というランセットの論文は全くの捏造、コクラン共同計画はこれを否定した。 論文撤回は 12 年後、著者は医師免許剥奪。<mark>【アルツハイマー・アルミニウム説】</mark> FDA は否定。 アミロイド沈着説もワクチンで沈着を防いだが効果なく現在はタウオパチー 説(リン酸化τ蛋白の神経細胞内蓄積説)が有力?<mark>【関節リユーマチ・マイコ説】</mark>、マ イコプラズマ・ファーメンタンスが原因という説。 その他、手かざし、手あて、糖質 制限、ゲルマニウム、プロポリス、フコダイン、βグルカン・・・。

 $^{*^1}$ 年間一億ドル以上の予算を使い臨床試験をおこなったが、ほとんど良い結果を得ることがなく、厳しい批判を受け改組。 $*^2$ 1988 年 Nature に掲載されたジャック・ベンベニスト「水の記憶(極度に希釈された抗血清中の・・・)」が根拠とされたが後撤回。 $*^3$ 綿引 Dr に聞く。 $*^4$ ラエンネック、メルスモンの 2 種。メルスモン製薬は薬事法違反で社長逮捕などあり。 $*^5$ 河野和彦医師、フェルガードの競合品に対する信用棄損で医業停止 3 か月(2016.9.30 毎日新聞)